

# 令和元年度事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま

## 1 事業実施の成果

福祉オンブズおかやまが特定非営利活動法人(NPO)の法人格を取得し、6年が経過しました。今年度は、コロナウイルスの影響から人権・福祉講座の中止を余儀なくされましたが、引き続き相談活動、相談員養成講座を中心に活動してきました。これらの活動を継続していることは法人の強みであると自負しておりますが、社会の多様化などを背景に法人に求められるニーズも多面化、複雑化しています。これらについては、今後検討していけたらと思っております。

以下、2019年度の活動状況を報告します。

### 1) 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 福祉・医療サービス人権相談事業

昨年度も毎週日曜日に電話相談を設けました。2019年4月1日から2020年3月31日までの間に50回の相談日を設けました。

今年度は相談者から寄せられた児童発達支援事業所の労使問題、特別養護老人ホームと知的障がい者福祉施設における虐待案件、ケアハウスにおける苦情処理体制の不備、生活保護行政担当者に対する苦情が寄せられました。このうち、児童発達支援事業所の労使問題は2018年度より引き続き事案でした。当該市の障害者福祉施設実地指導担当課に対し、人員配置基準の厳格化よりこぼれる従業者を不当に解雇させないことを集団指導の指導内容に加えさせました。また、虐待案件に対して担当した課に直接出向き、担当者との間で協議も行いました。昨年度の相談活動で目立ったのが虐待案件でしたが、虐待の認定はハードルが高く改善には時間が要すること、虐待案件のある法人には恣意的な運用の疑義の情報も同時に得られるなど、改善への困難さと、問題の複雑さが改めて認識させられる活動でした。今回の活動では、当該市の行政情報開示も試みましたが、当該市の行政情報開示条例に基づき、当該市に住所地があるなど要件が限られ実行ができませんでした。このような行政の課題についても意識させられました。

	主訴	対応	結果
児童発達支援事業所の 労使問題（従業員・指導 員）	・人員配置基準の 厳格化による不 当解雇 ・処遇改善加算の 不履行 ・各種福利厚生 の告知不徹底	当該市保健福祉局 高齢福 祉部 事業者指導課への訪 問 ・岡山県社会福祉協議会へ の確認 ・労働組合との相談	・事業所の体制は改善せず 。 ・相談者は退職した。
特別養護老人ホームの 虐待問題（従業員・介護 福祉職）	・施設内での虐待	・当該地域県民局、当該市 介護保険課・地域包括支援 センターと相談	・行政側は、実地指導時期 を、早期にまわすことで要 注意を確認をしてもらう。
生活保護行政担当者に よる対応苦情（当事者）	・精神疾患のため 就労が困難にか かわらず、配慮の ない発言が繰り返 される。	・電話にて詳しくお話をう かがう。	・いったんは電話相談で、 今後の必要があれば再度 連絡あり。
ケアハウスにおける苦 情処理体制の不備（ケア ハウス入居者）	・職員による盗難 被害が絶えない にもかかわらず、 苦情受付をして くれない。	・当該者高齢者福祉課ケア ハウス係に相談する。苦情 処理は適切に行われていた と報告が来る。	・高齢者福祉課は、相談者 が入居するケアハウスに 訪問を行うが、改善に至ら ないため、公開質問状にて 今後の見解を尋ねる。 ・第三者委員への苦情処理 内容の伝達をしていない ことが明らかになり、その 点のみ改善した。
知的障がい者福祉施設 における虐待問題	・施設内における 利用者への言葉 の虐待・経済的虐 待 ・法人と家族会の 関係悪化に、法人 が関係改善に取 り組まない。	・岡山県保健福祉部指導監 査室との相談 ・当該市障害者福祉課との 相談	・現在、相談活動中

2017年度よりホームページ、メールによる相談受付の運用を開始しました。メール相談の受付実績は少数ですが、重大案件も寄せられる傾向にあった。また、昨年度より相談時における説明文を事前に提示することで、相談者に当法人の活動範囲を理解してもらった上での相談を行うことを徹底しました。

特定非営利活動法人福祉オンブズおかやまに

ご相談を考えている皆様へ

この度は、相談窓口のひとつとして特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま（以下、本法人）をお選びいただき、誠にありがとうございます。本法人は、岡山県内の医療・福祉サービスにおける利用者、その家族、そしてそこで働く人たちの人権上の問題を一緒に考える活動をしております。

ご相談をさせていただく前に以下の説明を確認いただき、そのうえで納得された皆さまとともに悩みについて一緒に考えていけたらと思います。

□本法人の相談活動の目的は、人権問題を抱える人と寄り添い、その人とともに福祉・医療サービスの現状について考えていくことです。必ずしも問題解決につながるとは限らないことをご理解ください。

□本法人の相談は、すべて本会会員のボランティアに支えられています。したがって速やかな対応がいつもできるとは限りません。最善は尽くしますが、希望に添える対応ができるとは限りません。

□本法人の相談活動は、福祉・医療サービスにおける人権問題に限って対応をしております。その他の法律問題や分野外の悩みについてはお断りをさせていただくこともありますが、場合によっては連携している専門機関への紹介は可能です。

上記内容を納得いただいたうえで、お話を伺わせていただきます。

昨年度も福祉オンブズ相談員養成講座修了者を中心とした相談部会の組織化を提案しましたが、組織化には至りませんでした。

## (2) 調査研究事業

昨年度、人権・福祉講座並びに定時総会の記念講演に係る運営費について助成金申請をおこないましたが、助成金獲得にまでいたりませんでした。

### (3) 人材育成事業

第6回定時総会（2019年5月25日）に併せた記念講演が開催されました。『障害を持つ人が安心して年を重ねるために～浅田訴訟から見た福祉行政の課題～』をテーマに、浅田達雄さん、吉野一正さん（浅田達雄さんを支える会事務局長）、呉裕麻さん（弁護団長・弁護士）によるリレートークが行われました。全国に投げかけた「障がい者の65歳問題」が浅田さんの完全勝訴に終わりました。この問題が投げかけつつ、現在も残る行政の課題についてお話いただきました。

「第8回福祉オンブズ相談員養成講座」を二日間（2019年11月17日・11月24日）で行われました。受講内容はこれまでと同様、基礎的知識を学ぶ講義編（ベーシックコース）と相談活動（アドバンスコース）の演習となる相談演習編に分けて開催いたしました。ベーシックコースは「福祉サービス利用者の権利擁護」を伴徹さん（手話指導士）が、「福祉オンブズとは」を藤井宏明さん（福山平成大学 福祉健康学部 福祉学科 准教授）が、「福祉サービス利用者家族の権利擁護」を景山富久子さん（公益社団法人認知症の人と家族の会岡山県支部 副代表）が、「福祉サービス労働者の権利擁護」を森本忠春さん（岡山県医療労働組合連合会 書記長）が担当されました。また、アドバンスコースは、「相談援助の理論」・「相談援助の技術」を堀川涼子さん（美作大学生活科学部社会福祉学科 教授）が、「事例検討①」・「事例検討②」は、藤井宏明さんをはじめ複数の理事で担当いたしました。ベーシックコース5、アドバンスコース3人、全課程3人の受講生がありました。

そして、2019年度人権・福祉講座として『虐待を受けた子どもの権利擁護—発達障害児支援を背景として—』と題し、津嶋 悟さん（社会福祉法人備作恵済会 児童養護施設若松園 園長）による講座が行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の時期にあったため、中止といたしました。

上記イベントを、複数の会員とともに運営できるように、人材養成部会を作ることを提案しましたが、人材不足のため実施には至りませんでした。

### (4) 情報公開事業

ホームページにおいて、会報バックナンバーのダウンロード提供および、毎週の電話相談・各イベントの告知と、相談や参加申し込み受付を継続しています。これはSNS(Facebook)においても並行して行っています。2019年度はホームページからの相談受付フォームが初めて利用されました。

### (5) 出版事業

「福祉オンブズ相談員養成講座」などの活動内容をまとめた小冊子については、検討段階であり具体的な準備には至りませんでした。相談活動等に理事の負担が集中し、現在まで

余力がなかったのが現状です。

(6) その他、法人の目的を達成するために必要な事業

「令和元年度岡山市人権啓発活動補助金」を獲得しました。この補助金は、第8回福祉オンブズおかやま相談員養成講座の運営費に充てることができました。

2) その他の事業

(1) 出前教室事業

昨年度、出前教室事業に関しホームページで告知した旨、活動報告をいたしました。その後、ボランティアな事業であるという性格からその事業が継続できるか否かについて意見が出たため、理事会で引き続き継続審議となっています。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額(千円)
福祉・医療サービス 人権相談事業	岡山県内の社会福祉サービス関係者から寄せられた人権問題に関する相談活動を行う。	毎週日曜日 10時～15時	事務所（岡山市北区野田5-8-11）	7名	一般市民 多数	27
調査研究事業	当該年度は、実施せず。	—	—	—	—	0
人材育成事業	①第6回定時総会『障害を持つ人が安心して年を重ねるために～浅田訴訟から見えた福祉行政の課題～』講師：浅田達雄さん、吉野一正さん（浅田達雄さんを支える会事務局長）、呉裕麻さん（弁護団長・弁護士） ②「第8回福祉オンブズ相談員養成講座」1日目「福祉サービス利用者の権利擁護」伴徹さん、「福祉オンブズとは」藤井宏明さん、「福祉サービス利用者家族の権利擁護」景山富久子さん、「福祉サービス労働者の権利擁護」森本忠春さん、2日目「相談援助の理論」・「相談援助の技術」堀川涼子さん、「事例検討①」・「事例検討②」藤井宏明さん	① 令和元年 5月26日  ② 令和元年 11月17日・11月 24日	① ゆうあいセンター（岡山市北区南方2丁目13-1）  ② ゆうあいセンター（岡山市北区南方2丁目13-1）	① 7名 ② 7名	① 16名 ② 5名	78

情報公開事業	当法人の活動を随時、ホームページおよびFacebookにて情報公開を行った。	随時	事務所（岡山市北区野田5-8-11）	1名	一般市民 多数	9
出版事業	当該年度は、実施せず。	—	—	—	—	0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額(千円)
出前教室事業	当該年度は、実施せず。	—	—	—	—

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

活動計算書

2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日 まで

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	138,000	138,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	35,000	35,000
3. 受取助成金等		
受取地方公共団体補助金	28,803	28,803
4 事業収益		
人材育成事業収益	26,100	26,100
5 その他収益		
受取利息	1	1
経常収益計		227,904
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
広告宣伝費	9,988	
印刷製本費	6,064	
通信運搬費	31,987	
諸謝金	55,000	
消耗品費	2,399	
賃借料	5,860	
雑費	35	
その他経費計	111,333	
事業費計		111,333
2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
印刷製本費	5,818	
通信運搬費	37,124	
消耗品費	1,658	
賃借料	3,820	
雑費	686	
その他経費計	49,106	
管理費計		49,106
経常費用計		160,439
当期正味財産増減額		67,465
前期繰越正味財産額		432,136
次期繰越正味財産額		499,601



法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

## 貸借対照表

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	510,013		
流動資産合計		510,013	
2. 固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			510,013
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	2,596		
未払金	7,816		
流動負債合計		10,412	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,412
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		432,136	
当期正味財産増減額		67,465	
正味財産合計			499,601
負債及び正味財産合計			510,013

## 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	人権相談事業費	調査研究事業	人材育成事業費	情報公開事業費	事業費計
(1) 人件費					
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
広告宣伝費				9,988	9,988
印刷製本費			6,064		6,064
通信運搬費	27,535		4,452		31,987
諸謝金			55,000		55,000
消耗品費			2,399		2,399
賃借料			5,860		5,860
雑費			35		35
その他経費計	27,535	0	73,810	9,988	111,333
合 計	27,535	0	73,810	9,988	111,333

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途が制約された寄付金等はありません。当法人の正味財産は499,601円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

法人名： 特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま

## 財産目録

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	0		
ゆうちょ銀行	462,815		
広島貯金事務センター	47,198		
ろうきん	0		
流動資産合計		510,013	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			510,013
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
加藤聡	2,596		
未払金			
NTTファイナンス 電話料2・3月分	5,416		
NTTドコモ 電話料3月分	2,400		
流動負債合計		10,412	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,412
正味財産			499,601

## 前事業年度の年間役員名簿

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま

№	役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を受けた 期 間
1	理事長	坂本 圭		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
2	副理事長	藤井 宏明		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
3	同	井口 亮		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
4	理事	片島 守		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
5	同	加藤 聡		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
6	同	猶原 眞弓		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
7	同	藤野 雅広		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
8	同	藤本 統久		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
9	同	前原 成美		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
10	監事	今岡 清廣		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし
11	同	梶原 行正		平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	報酬なし